

# 市街地中心部における遊休不動産の利活用が加速します！ ～人が交流・滞在するまちなかを目指して～

## 関市初！ 都市再生推進法人を指定しました

都市再生推進法人とは、都市再生特別措置法に基づき、地域の実情に応じた柔軟なまちづくりを民間活力を最大限に活用して進めることを目的に、まちづくりを担う中核的な役割を担う団体を市町村が指定する制度です。この度、都市再生特別措置法第118条第1項の規定により、**関市で初めて**都市再生推進法人を指定しました。

### ■都市再生推進法人

- 指定日：令和8年6月30日
- 指定番号：1
- 法人名称：株式会社セキ日和
- 法人住所：岐阜県関市美園町25番地
- 業務内容：
  - ① 空き物件や未利用空間の実態調査、活用支援
  - ② 空き物件や未利用空間の改修・管理・貸出等の運営業務
  - ③ イベント等の情報発信
  - ④ 滞在・交流の場の運営
  - ⑤ 市民参加型ワークショップの開催



これまでの法人の活動実績



指定書手交式の様子



## 政策オリンピック「空き家流通・活用促進事業」に選定されました

岐阜県が県民や各種団体からアイデアを募集し、新たな政策を企画、立案、実践するため「政策オリンピック」を実施しています。この度、「空き家流通・活用促進事業」に関市の提案が支援対象に選定されました。今後、市街地中心部において、空き家を掘り起こし、起業家を育成し空き家へ誘導する全国でも珍しいモデル事業を展開していきます。

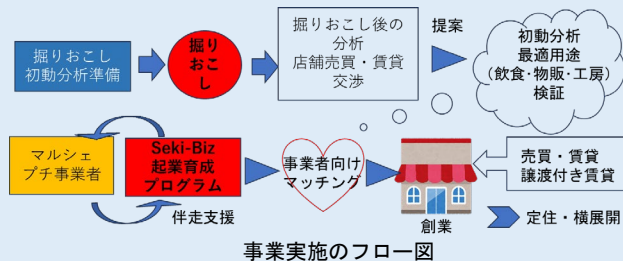
### ■概要

#### <事業名>

**空き家流通×創業支援×定住促進モデル創出事業**  
～登録有形文化財古民家あいせき・本町とせきてらすを繋ぐエリア空き家情報バンクを活用した『自分の店になる』資産継承 モデル～

#### <提案内容>

- 関市本町商店街の空き店舗交流拠点化とマルシェ出店者の創業支援
- 商店街の交流施設として空き店舗を活用した賑わい創出
- 起業セミナーやDIYワークショップ等を実施



交流拠点化のイメージ



DIYでの作業風景イメージ

### <本リリースの問合せ先>

関市基盤整備部都市計画課 0575-23-6734（直通）

- ・都市再生推進法人に関する内容：担当 岡田・佐藤
- ・政策オリンピックに関する内容：担当 粥川・長谷川